

事業計画書

令和6年度

令和6年度 社会福祉法人 勸修福社会本部事業計画

I. 基本方針

- ・公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元の精神で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根差した法人運営を行っていく。
- ・令和5年度に黒字に転換する見込みで、令和6年度も引き続き黒字となるよう稼働率の向上、経営の効率化等様々な対応策を行っていく。
- ・深刻な人材難の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制強化を行っていく。

II. 今年度計画における重点目標

- ・各事業所の掲げた稼働率を達成するため、各事業所間の連携を強化し、収益率が黒字となるよう取り組む。
- ・職員が定着できるよう、働きやすい職場環境づくりを行う。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、地域の社会福祉に貢献すべく、各事業所において取り組みを行う。

III. 事業年度計画

1. 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム長楽園の運営
(長楽園診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所 長楽園の運営
(介護予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所 かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所 京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営
(介護予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護支援事業所 寛ぎの家勸修

2. 役員会等の実施

- ① 理事会 (決算・理事長の業務執行の報告・予算)
- ② 評議員会 (決算)
- ③ 監事監査

3. 各種表彰

- ① 永年勤続表彰 5年表彰1名・10年表彰5名・20年表彰2名・30年表彰1名
- ② 資格取得表彰 ケアマネジャー2名 介護福祉士

4. 資格取得の支援

職員の専門性向上のための資格取得（介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等）の推進と支援

- ・資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位での実施
- ・無資格者の認知症介護基礎研修・介護初任者研修・介護実務者研修の受講支援

5. 法人内の研修体制の充実

オンディマンドによる研修と合わせて、階層別研修及び新人研修、管理・監督者研修、全体研修等を法人横断的に実施する

6. 労働環境の整備

- ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進
- ② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進
- ③ 育児休暇、介護休暇及び育児短時間勤務、介護短時間勤務の活用の推進
- ④ 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策強化
- ⑤ 新型コロナ禍における労働時間の柔軟な対応

7. 外国人労働者の受入れ環境の整備

介護人材不足に対応するため、外国人労働者の受入れが今後必要と考えられるため、外国人労働者の受入れについての職員の理解を深めるとともに環境の整備等を検討していく。

8. きょうと福祉人材育成認証制度の更新

7月にきょうと福祉人材育成認証制度の更新のため、更新に必要な規程等の見直し等を行う。

9. 法人総会の開催

本年度は食事なしでの開催を予定。

10. 地域貢献

① 地域における公益的な取り組みについて新型コロナ 5 類移行に伴い、下記の事業について再開に向け検討する。(令和 2. 3. 4. 5 年度は新型コロナ感染防止のため未実施)

- ・ぼかぼかサロンの開催（地域高齢者の居場所づくり）
- ・鍵預かり事業（一人暮らし高齢者の見守り事業）
- ・小、中学校への体験事業、出前授業の実施
- ・京都DWA Tへの職員の派遣
- ・地域周辺美化活動（ごみ拾い）
- ・山科区内の社会福祉法人立の事業所と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」への参画

11. 社会福祉充実計画

社会福祉充実残額がマイナスになると予測されるため、計画は策定しない

IV. 中長期計画

1. 法人の運営水準を低下させることがないよう組織体制を整えていくとともに、ここ数年赤字決算が続いているため、収支状況を安定化させ、健全経営を目指す。
2. 長楽園、京都市勸修老人デイサービスセンター及び18年目を迎える寛ぎの家勸修の経年劣化に伴う、建物、設備の修繕等の計画を立てていく
3. 今後、現役世代の減少による働き手不足に備え、IT等先進技術の導入とシニア層の就労及び外国人労働者についても検討を行っていく。

令和6年度 特別養護老人ホーム長楽園事業計画

I. 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一性・持続性のあるサービスの提供を行う。
- ② 感染症の流入・蔓延を防ぐため、日々の感染症対策を徹底するとともに、平時から訓練や研修を行うことで、流入時の感染拡大を最小限に食い止める。
- ③ コロナ禍において中止・中断となった交流行事・外出行事の再開に向けた取り組みを行い、ご利用者の生活に必要な張りを取り戻す。
- ④ 外国人労働者も視野に入れた人材育成体制の構築と既存の階層別研修体系の更なる活用を目指す。
- ⑤ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。

II. 今年度計画における重点目標

- ・稼働率の向上(98%以上)を目指し、新規入所調整・短期空床調整・利用者の体調管理の徹底・感染症対策の徹底・要介護度の見直しなど、経営の安定化を図るため全職員が一致団結して事業運営にあたる。
- ・法人内サービス事業所と連携の強化を行うことで、事業所ごとの抱え込みを解消し、ご利用者・職員の循環の活性化を図る。
- ・一部にとどまっている加算の取得について、積極的取得に向けて施設全体で取り組む。
- ・新型コロナウイルスの影響により、中止したままとなっている交流行事の再開に向けて、各関係機関との連携を図る。
- ・介護保険における義務付け事項の履行を徹底する。
- ・内部研修の活性化を図り、中堅職員や熟練職員の個々が持つ専門性を活かし、若手職員の育成に繋げる仕組みを作る。
- ・外国人労働者の採用も視野に新規採用ツールの作成・活用に取り組む。
- ・一人ひとりの職員が専門職を意識して行動する。

Ⅲ. 年間行事計画

月	日程	行事等	その他
4月	3日	花見弁当	
	日程未定	外出レクリエーション	
	日程未定	*長楽園家族会総会（開催形式未定）	
	29日	*開設記念行事	
	下旬	鯉のぼり飾り付け	
5月	2・3・4日	しょうぶ湯	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
6月	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
	日程未定	*寺西幼稚園交流会（開催形式未定）	
7月	上旬	*七夕飾り付け	
	日程未定	*ドッグセラピー	
	中旬	祇園祭車窓鑑賞	
	日程未定	*出前レクリエーション	
8月	お盆	*合同慰霊祭	
9月	日程未定	*長楽園祭り（開催形式未定）	
	敬老の日前後	*敬老祝賀会	
10月	10日前後	*長楽園大運動会	
	日程未定	勸修寺神輿祭り	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
11月	日程未定	*紅葉弁当	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	紅葉ドライブ	
12月	14日	義士祭り	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	24日前後	*クリスマス昼食会	
1月	1～3日	初詣	
	1日	*新年祝賀会	
	2日	*お茶会	
	3日	*書初め	
	15日前後	*新年会	
	日程未定	*太神楽	
	日程未定	*おもちつき（開催形式未定）	
2月	3日	節分（豆まき）	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	*醍醐保育園交流会（開催形式未定）	
	日程未定	*登りこども園交流会（開催形式未定）	
	下旬	*ひな飾り	
3月	日程未定	*出前レクリエーション	
	下旬	お花見	

散歩については、感染対策を講じた上で対応。外出行事については、感染症の流行状況を鑑みながら再開を目指す。友愛訪問については、協力事業所の事情も踏まえ、開催形式を検討の上、再開を目指す。ボランティア等の受け入れについても、再開に向けて調整を行う。

（*）の表記については、施設内行事の内容である。

令和6年度 京都市勸修老人デイサービスセンター事業計画

I. 基本方針

- ① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献できるよう必要とされるデイサービスセンターを目指す。
- ② 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく、理想のデイ作りを心がける。

II. 今年度計画における重点目標

- ・ 広報活動を積極的に行い、利用者数の増加、稼働率の向上を目指す。
居宅介護支援事業所に向けた広報活動に積極的に取り組み、新たな利用者の獲得に全力を挙げて取り組む。
- ・ 安定した稼働率を維持するために法人内で連携を密にする。
稼働状況を可視化し、具体的な受け入れ人数を細かく設定し、共有する事で、効率的に利用者確保し、稼働率を上昇、安定させ、黒字経営へと変換していけるよう協力体制を確立する。
- ・ 施設の老朽化に伴う設備改修・修繕を行う。
開設より約27年経過し、設備の老朽化が進んでおり改修が必要な箇所が多数ある。優先順位をつけて、京都市と協議しながら計画的に修繕を行っていく。
- ・ コロナウイルス等、感染症予防の徹底を図る。
感染症対策を継続し、安心して利用できる環境づくりに取り組む。
- ・ 良質な職場環境をつくる。
職員が働きがいと働きやすさを感じることができる職場環境をつくれるよう、各職員が責任感を持ちチームとして取り組んでいく。
- ・ 地域等との連携を強化する。
地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を再開し、地域との交流に努めていく。

令和6年度 寛ぎの家勸修事業所事業計画

I. 基本方針

- ① 「いつでも安心、寛ぎ（くつろぎ）の家」
その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家（家庭）を目指す。
- ② 重点目標を達成するため新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理をおこなうと共に感染症予防を徹底する。また、利用者のニーズに応えるため外出行事、日々の散歩など外に出る機会を作る。
- ③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密におこない、ニーズの把握をおこなうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供をおこない、地域の拠点となるよう努める。
- ④ 職員が働きがいや働きやすさを感じられるような取り組み、改善をおこない団結力のある事業所作りと職員が定着できる組織作りを目指す。

II. 今年度計画における重点目標

- ・登録定員 29 名を目指し、新規利用者確保のため当法人及び居宅介護事業所等との連携を密に行ない、黒字経営を図るため登録定員 25 名～26 名を確保できるようサービス調整を行なう。また、個々のニーズに応えるよう外出機会を作る。
- ・コロナウイルス等感染症予防の徹底及び法人全体での応援体制の強化。
- ・働きがい、働きやすさを感じられるよう意見をすくい上げ、働き方の改善、柔軟な雇用体制を取り、人事異動や役割分担を行なう事で職員の定着を目指す。
- ・職員同士の連携及びチーム一丸となって法人運営できるように取り組む。
- ・地域ケア会議等に参加し地域の現状把握、社会貢献のため地域での取り組み協力、相談できる場（事業所）の提供。
- ・事業所内の整理整頓を行ない、全館を利用した快適な空間、居場所づくりを目指す。

Ⅲ. 年間行事予定

	事業所内行事	外出行事
4月		お花見
5月	地域交流会 (バザー等)	新緑ドライブ、散歩
6月	ゲーム大会	買い物ツアー(半日)
7月	消防訓練 七夕	個別外出ツアー(希望先)
8月	夏祭り	地藏盆 個別外出ツアー(希望先)
9月	敬老のお祝い 家族交流会 写真展(売り出し)	個別外出ツアー(希望先)
10月	秋の運動会	区民運動会参加(小野学区) 秋の遠足 勸修寺みこし祭
11月	地域との交流会 (バザー等)	もみじドライブ
12月	クリスマス会 もちつき大会	山科義士まつり 食事ツアー
1月	元旦のお祝い 新年会	初詣 個別外出ツアー(希望先)
2月	節分(豆まき) 消防訓練(地域合同)	学区防災訓練 個別外出ツアー(希望先)
3月	ひな祭り 写真展(売り出し)	個別外出ツアー(希望先)

- ※ コロナ感染状況によって計画を変更していく。
- ※ 事業所内行事に関しては今年度は食事や飾りで雰囲気を感じてもらうことに重点をおく。
- ※ 室内でのイベント、レクリエーションの充実(陶芸、手芸、楽器類等)
- ※ コロナ感染対策の観点から外出ツアーは3ヶ月にわたり少人数で実施することも想定しておく。
- ※ 避難確保計画に基づく訓練は年1回実施。

令和6年度 京都市勸修地域包括支援センター事業計画

I. 基本方針

- ① 地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
- ③ 相談・予防給付等の増加が続き、京都市が定める3職種等の上限件数を超過している。京都市への返還をなくすよう取り組む。
- ④ 職員のスキルアップ、チームとしての連携を強化する。
- ⑤ 災害や感染症などが発生してもエッセンシャルワーカーとして事業が継続できるようにする。
- ⑥ 認知症に関する正しい知識及び認知症の人に対する正しい理解を深められるよう周知する。

II. 今年度計画における重点目標

- ・ 個別地域ケア会議等をおこないネットワーク強化を目指す。
- ・ 包括主催のフレイル予防等の啓発のイベントをおこなう。
- ・ 引き続き、3職種等からプランナーへ引き継ぎをおこなう。
- ・ 外部研修等へ参加、事業所内事例検討会を2か月に1回おこなう。
- ・ 事業継続計画を実施する。
- ・ 認知症サポーター養成講座等を開催する。

令和6年度 かんしゅうケアプランセンター事業計画

I. 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるよう努める。

II. 今年度計画における重点目標

- ・安定した職員体制継続のもとで、月あたり160件（一人当たり32件）の給付件数達成を目指す。
- ・客観性を担保した事業所運営のため、第三者評価受診や内部監査など、事業運営をふりかえる機会を年1回以上実施する。
- ・介護支援専門員としての質の向上を図るため、事例検討会・感染症・虐待などの研修を体系的かつ計画的に実施する。
- ・効果的かつ効率的な利用者支援・事業所運営を実施するため、テレワーク（在宅勤務）・オンライン会議の継続、BCP（業務継続計画）の実行・見直しなどを実践する。